



厚生労働省福島労働局発表  
平成 29 年 3 月 17 日  
3 月 23 日交付式終了後解禁

担  
当

福島労働局雇用環境・均等室

室 長 鈴木 千賀子

監 理 官 針生 達矢

TEL 024-536-4609

## 「女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定」取得

～次の企業を「女性の活躍推進三つ星企業」に認定～

### 株式会社ニラク

(郡山市 娯楽業 代表取締役 谷口 久徳)



- 1 福島労働局（局長 島浦 幸夫）は、株式会社ニラク（代表取締役 谷口 久徳）から申請を受けた「女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主認定」について審査した結果、申請企業における女性の活躍推進のための取組が認定基準の全評価項目（①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④女性管理職比率、⑤多様なキャリアコース）を満たすことから、最も高い認定段階である「第3段階」に認定しました（認定企業の概要について資料1、認定基準項目については資料2、認定制度の概要については資料3、これまでに認定を受けた企業の名簿は資料4参照）。

これにより、同社は、平成28年4月1日に女性活躍推進法が施行されて以降、福島県内で4件目の認定企業（「第3段階」認定は2件目）になります。

- 2 認定企業には、認定通知書が交付されるほか、「認定マーク（通称えるぼしマーク）」を企業の商品や広告に使用することができます（本件においては「第3段階」認定のため、「三つ星」のえるぼしマークが使用できます）。
- 3 認定企業に対する「認定通知書交付式」を、下記により開催します。

○日 時：平成29年 3月 23日（木） 11：00～

○場 所：福島合同庁舎3階共用会議室（福島市霞町1-46）

※認定企業への事前取材、交付式の取材、交付式後の取材いずれも可能です。

（添付資料）

資料1 認定企業の概要

資料2 リーフレット「女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主認定制度」とは？

資料3 パンフレット抜粋「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定を取得しましょう！

資料4 認定を受けた企業名簿（福島県、全国）

## 株式会社ニラク（郡山市）

■代表者 代表取締役 たにくち ひさのり 谷口 久徳

■事業内容 生活関連サービス・娯楽業

■労働者数 1,503人（男性 890人、女性 613人）



認定企業における女性の活躍推進のための取組の概要は次のとおりです。

1. 職員の採用において、女性の競争倍率が男性の競争倍率より低く、女性の採用が進んでいます（総合職が女性1.65倍、男性2.19倍）。
2. 職員の継続就業状況について、女性の平均勤続勤務年数が、男性との差が少なく、男女ともに働き続けやすい職場になっています（直近の事業年度において、総合職が女性6.2年、男性8.5年）。
3. 直近の事業年度において、正社員の各月の時間外・休日労働の時間数の合計が平均9.4時間と、仕事と生活が両立しやすい職場になっています。
4. 管理職（課長級）に昇進した女性労働者の割合が男性労働者の昇進割合と比べて差が少なく、女性の登用が進んでいます。
5. 直近の3事業年度において、女性の非正規社員から正社員への転換、おおむね30歳以上の女性の正社員採用といった多様なキャリアコースが実施されています。

#### <事業所からのコメント>

このたび、女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主として、認定基準の全項目をクリアした第3段階の認定を頂くことができました。

株式会社ニラクでは、世の中を明るく楽しく面白くして、幸せな時間を創り出すことを我々の使命と捉えています。その原動力となるのは従業員であり、男女の区別なく個々の能力を発揮できる会社を目指しています。

今後も、従業員のニーズにしっかりと耳を傾けつつ、働きがいのある職場環境づくりを積極的に整備し、女性活躍推進の取り組みに貢献できるよう、努めて参ります。